

小牧商工会議所地域限定商品券発行推進事業  
2022年度「頑張る小牧の応援券 こまきプレミアム商品券」に関する実施要綱  
(加盟店用)

## 1. 目的

『こまきプレミアム商品券』発行事業は、個々の中小事業者モチベーション向上と事業活動の支援及び、商業振興施策としての市内全域の事業者を対象とした共同販促活動の取り組みに向けた事業です。2022年度も新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への経済支援策として実施します。市内事業者等(加盟店)の協働・連携を強化し、商品券を使った一体的なPRを行い、加盟店の魅力(又は販売力)を高め、市外への顧客流出抑止や市内での消費を喚起することによって、加盟店の売上向上と地域の活性化を図ります。

## 2. 事業内容

(1) 商品券発行計画 14億7,000万円

- ①プレミアム付き商品券 14億4,000万円 (年1回発行)  
※120,000セット プレミアム率: **20%**
- ②贈答用商品券 約3,000万円 (随時発行)

(2) こまきプレミアム商品券の種類及び販売単位

※額面表示 500円の1種類(サイズたて7.6cm×よこ15.0cm)

①プレミアム付き商品券(2022年度は2,000円分のプレミアムが付いています)

◆販売単位: 1セット10,000円 \* @500円×24枚、額面12,000円

≪1セット(500円券24枚綴り)内訳≫

共通券(え~なも券 A-namo 全取扱加盟店用) 10枚(5,000円分)

専用券(い~なも券 E-namo 小規模取扱加盟店用) 14枚(7,000円分)

で構成されています。1セットの内訳枚数の変更はできません。

◆商品券利用制限: 1回の利用につき22万円まで。

②贈答用商品券

贈答用商品券は、行政(小牧市)、企業、市民並びに市民団体等に対するギフト用として、随時小牧商工会議所事務局にて販売を行っています。

※贈答用商品券にはプレミアムは付きません。

◆販売単位: 1枚500円

\*購入の際に、共通券(え~なも券 A-namo 全取扱加盟店用)及び専用券(い~なも券 E-namo 小規模取扱加盟店用)をご選択できます。

◆贈答用商品券は、使用制限の「一回につき22万円」は適用されません。

注) 共通券(え~なも券 A-namo 全取扱加盟店用)とは...

こまきプレミアム商品券の加盟店の全店で、利用ができる券です。

専用券(い~なも券 E-namo 小規模取扱加盟店用)とは...

以下の①、②の「小規模等に区分された店舗」に限り利用できる券です。

①小売店舗のうち、市内商店街の専門店、ロードサイドの個店、大型店舗内の専門店など、店舗面積が1,000㎡未満の店舗

②小売店舗以外の全ての業種（アミューズメント施設、飲食店、理・美容院など）

※専用券は大型店・中型店ではご利用いただけません。

大型店は店舗売場面積が3,000㎡以上、中型店は店舗売場面積が1,000㎡以上3,000㎡未満の小売店舗の取扱加盟店を指します。

### (3) 商品券有効期間

①プレミアム付き商品券：2022年11月2日（水）～2023年4月30日（日）  
（有効期限は商品券表面と裏面に表示します）

②贈答用商品券：発行日が属する月から6ヶ月以内  
（有効期限は商品券裏面に表示します）

### (4) 商品券販売手法及びスケジュール等概要

※新型コロナウイルス感染症の状況により、販売手法等が変更になる場合があります。

#### ①プレミアム付き商品券 \* 完売次第終了

◆商品券購入制限：予約購入（市民限定）1名5セット（5万円）までとします。

・同居のご家族分まで代行購入ができます。

・定数を超える予約があった場合は、予約セット数を世帯単位で調整します。

◆予約受付 ※詳細スケジュールは、ホームページおよび下記「スケジュール」にてご確認ください。

予約方法は、窓口予約及びインターネット予約があります。

※予約受付期間終了後に当会議所より、予約者に「予約引換え券ハガキ」を発送します。

\* 窓口予約は、広報こまき「8月15日号」に予約購入申込書が同封されています。

\* インターネット予約は、ホームページ「小牧ナビ」からご利用いただけます。

小牧ナビ URL 「<http://komaki-navi.jp/>」

#### ◆予約引換え（購入）

予約者は、引換期間内に指定された引換場所にて「予約引換え券ハガキ」と交換の上引換え（購入）となります。

※購入の際は、引換券ハガキに記載のある住所と同一という事が確認できる身分証明書（代表1名分）原本の提示が必要です。

※商品券購入時の注意事項

▪ 一度購入された商品券の払い戻しはできません。

▪ 商品券は現金一括払いでのみ購入可能となります。（分割払いは不可）

▪ 同一人物による規定以上の購入、偽名を使うなどの不正購入が判明した場合、身分証明書の提示ならびに商品券のご返還をお願いする場合があります。

#### ◆最終販売

予約引換期間終了後に、予約キャンセル等で残った商品券を販売します。

販売手法は残数によって決定します。

◆スケジュール

	項目	期間	対象	
予約	インターネット	8月29日(月)～9月7日(水)	小牧市民 在住者の み	
	販売店窓口及び 特設会場窓口	9月1日(木)～9月7日(水)		
引換	※予約多数の場合は上限セット数を調整(予約申込者は全員購入可)			
	予約引換券ハガキ到着	10月24日(月)まで		
	①インターネットで 特設会場※を選択予 約した方	11月2日(水)～11月10日(木) 予約引換え券ハガキ 黄色		
	②インターネットで 販売店を選択予約し た方	11月4日(金)～11月10日(木) 予約引換え券ハガキ 緑色		
③販売店予約者及び 特設会場窓口予約者				
最終 販売	※未定 引換期間終了後に発表			

※特設会場 小牧商工会議所、味噌市民センター、ピアレ広場

②贈答用商品券

◆購入手法

事前申込が必要となります。指定の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。

3. 加盟店について

(1) 加盟店資格

小牧市内に店舗を有する事業者(主に小売業、飲食業、サービス業等)で小牧商工会議所が認定する店舗

(2) 加入金 5,000円(消費税込み)

(3) 年会費(消費税込)

①店舗面積1,000㎡未満の小売店舗、その他事業を営む店舗 3,000円

但し、4/1～3/31の期間に換金総額が200万円を超えた場合は、超過分の3%(上限47,000円/年間)の年会費の追加負担(超過金)があります。

②店舗面積1,000㎡以上3,000㎡未満の中型小売店舗

小牧商工会議所会員 50,000円

小牧商工会議所非会員 80,000円

③店舗面積3,000㎡以上の大型小売店舗

小牧商工会議所会員 80,000円

小牧商工会議所非会員 120,000円

(4) 加盟店証・のぼり旗の配布

※今年度は初回にのぼりを1枚無料配布します。(ポールは有料です)

以下のPRツールは小牧商工会議所2階事務所にてご購入いただけます。

- ・自立式加盟店証200円(消費税込)
- ・のぼり1,000円(消費税込) ・ポール代500円(消費税込)

#### 4. 加盟店の責務

- (1) 自ら商品券を購入し自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為、利用された商品券を再び利用する行為、商品券の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定する行為、事業の用に供するための物品・サービス等の調達に商品券を用いる行為等を禁止します。

※加盟店には、誓約書を提出いただきます。

万一、不法行為(詐欺罪相当)が発覚した場合は、下記の処罰の対象となります。

- ①加盟店からの除名
- ②加盟店名の公表
- ③加盟店として換金された金額のプレミアム分の返金
- ④損害賠償

- (2) 加盟店証、のぼり旗等を店頭に掲示していただきます。

- (3) 商品券の交換、転売・売買はできません。

- (4) お客様が商品券ご利用の際は、つり銭が発生しても出さないようにしてください。  
額面以上の商品・サービスに利用いただくようお客様にご案内ください。

- (5) 利用済み商品券は、再流失防止のため商品券の取扱加盟店欄に加盟店の確認印を押印してください。

- (6) 下記記載事項の商品券は無効となります。受取の際はご注意ください。

- ①本商品券の有効期限が過ぎた場合
- ②本商品券に発行者印及び番号のない場合、又は確認できない場合
- ③本商品券の取扱加盟店欄に加盟店の押印等がある場合
- ④本商品券が違法又は不正に取得されたものである場合
- ⑤本商品券が偽造・変造又は不正に作成されたものである場合
- ⑥本商品券の変形・破損が著しい場合

- (7) 盗難・紛失・汚損または滅失などに関しては当会議所は一切その責を負いません。  
保管には、十分ご注意ください。

- (8) 加盟店により商品券が利用できる商品・サービスに制限を設ける場合は、各加盟店において『店頭での表示』、『お客さまへの接客』等により十分にご案内をしてください。

また、次に該当するものには利用できませんのでご注意ください。

- ①有価証券、その他の金融商品、他商品券、金、銀、地銀、現金の購入
- ②国、地方公共団体への支払い、公共料金の支払い、税金の納付等
- ③換金性の高い物(商品券やギフト券、図書券、回数券や切手等)、保険料、電子マネー等のチャージ、たばこ等

- (9) お客様が商品券を利用された際、万一、商品又はサービスの取引について、返品・瑕疵・その他の問題が生じた場合、加盟店との間で解決するものとします。

- (10) 商品券の換金は、商品券換金依頼先登録書に登録した換金場所で手続きしてください。  
事前に換金手続きを行う換金先の登録を『商品券換金依頼先登録書』により行っていただきます。  
登録後、変更したい場合も同様な手続きを行ってください。  
※登録頂いた換金場所以外での換金手続きはできません。
- (11) 加盟店アンケートに協力していただきます。
- (12) 加盟店は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年度による加盟店登録制度になっており、**自動更新**となっています。退会される際は、「加盟店脱退届」に必要事項をご記入いただき、2023年1月末までに所定の手続きを行ってください。

## 5. 加盟店のPR手法

- (1) ホームページ「小牧ナビ」で加盟店一覧掲載を行います。(随時)
- (2) 小牧市の「広報こまき」に加盟店の一覧を掲載します。(8/15号)  
掲載項目は、店舗名・所在地(丁目・町まで)・TELとし、会議所の定めた業種区分の店舗名五十音順に掲載します。
- (3) 加盟店証、のぼり旗の店頭掲示

## 6. 当事業PR計画

- (1) 広報こまきに記事掲載
- (2) ホームページ等(小牧ナビ(HP)、小牧ナビ(携帯サイト)、小牧商工会議所)によるPR
- (3) その他 当所部会、委員会、ブロック会等で事業PR等

## 7. 換金場所

指定金融機関(東春信用金庫、尾張中央農業協同組合、大垣共立銀行、いちい信用金庫)並びに小牧商工会議所事務局にて換金手続きを行います。

【東春信用金庫】 本店営業部、市之久田支店、小牧西支店、味岡支店、篠岡支店、  
桃花台支店、六軒屋支店

【尾張中央農業協同組合】 本店、小牧支店、西支店、北里支店、小木支店、  
外山支店、味岡支店、二重堀支店、篠岡支店、陶支店、  
大草支店

【大垣共立銀行】 小牧支店、田県支店

【いちい信用金庫】 小牧支店、小牧北支店

【小牧商工会議所】

## 8. 換金方法

加盟店は、あらかじめ換金手続きを行う換金場所を「商品券換金依頼先登録書」により指定し、加盟店が預かった(利用された)すべての商品券は、加盟店が直接、指定金融機関窓口、又は、小牧商工会議所事務局へ持込み換金してください。

### ※換金受付回数のご注意

換金は原則1日に1回(=換金依頼書1枚)。1日の間に複数回換金できません。

(1) 指定金融機関窓口

毎月2回 ①15日締め、25日振込 ②月末締め、翌月10日振込

●2022年度こまきプレミアム商品券（プレミアム付き）の最終換金期限

商工会議所及び各金融機関持ち込日：2023年5月31日（水）※厳守してください

※換金時に金融機関へ提出するものは、『商品券』、『商品券代金請求依頼書』の2点です。

※2022年度の指定金融機関の窓口による換金締切・振込日につきましては、別紙「早見表」をご確認ください。

(2) 小牧商工会議所事務局

換金受付窓口

【受付時間】 9:00~15:00 ※下記営業日のみ

【営業日①】 6月1日~11月1日 → 月・水・金 営業

※ 火・木・土・日・祝日・8/15は休業

【営業日② プレミアム流通期間】 11月2日~5月31日 → 月 ~ 金 営業

※ 土・日・祝日・年末年始(未定)は休業

上記、営業日以外は換金の受付はできません。予めご了承ください。

①小切手（東春信用金庫）の振出しによる換金

東春信用金庫本店営業部へ小切手を持参ください。現金化することができます。

※他の金融機関へ小切手を持ち込みされる場合、取立手数料が必要になる場合がありますので、事前に持ち込みされる金融機関にご確認ください。

②振込みサービス

インターネットバンキングを利用し、ご希望の金融機関へ、原則金融機関の2営業日後にお振込みします。

但し、下記の指定金融機関口座以外への換金・振込手続は、振込手数料が必要になりますので、振込手数料を差し引いた金額にてお振込みします。

【指定金融機関】 東春信用金庫：本店営業部、味岡支店、篠岡支店、小牧西支店  
市之久田支店、桃花台支店

※市外支店は指定金融機関ではありません別途  
振込手数料が必要です。

大垣共立銀行：小牧支店、田島支店

【指定金融機関以外への振込手数料】 ※2021年11月1日~改正

商品券額面は30,000円まで：275円

30,500円以上：440円

※金融機関手数料改正に準じて、変更になる場合があります。

\* 換金時に会議所事務局へ提出するものは、『商品券』、『商品券代金請求依頼書』の2点です。

**お願い** 換金される際は、下記のご協力をお願いします。

「商品券の種類を分ける」「有効期限が確認しやすいように向きを揃える」「100枚単位でまとめる」

(3) 商品券換金依頼書控えの受取り

商品券換金時に提出した商品券並びに商品券換金依頼書に基づき、指定金融機関または、商工会議所事務局から「商品券換金依頼書」の控えを、お受取りください。

(4) 商品券の換金期限（商工会議所又は金融機関への換金商品券の持込み期限）

① 2022年度プレミアム付き商品券換金期限は **2023年5月31日(水) 厳守!**

② 贈答用商品券の換金できる期限は、商品券に記載してある有効期限の翌月末までです。

③ 加盟店から退会された場合は、退会月内に換金を済ませてください。

※上記以降の換金は、一切、対応いたしません。退会日以降は、商品券を受取らないでください。

④ 同上の①～③のいずれかに該当した場合は、商品券の換金ができません。

9. 申請書類

(1) 加盟店加入申込書（兼変更事項連絡通知書）

(2) 商品券換金依頼先登録書（兼変更事項連絡通知書）

(3) 小牧商工会議所『地域限定商品券』発行事業加盟店に関する誓約書

◎お問合せ先

小牧商工会議所 会員サービス課

小牧市小牧五丁目253番地 TEL(0568)72-1111

FAX(0568)76-2581